

現在のページ [東京都福祉保健局](#) > [東京都立中部総合精神保健福祉センター](#) > [事業紹介](#) > 高齢者精神医療相談班のご案内

高齢者精神医療相談班のご案内

高齢者精神医療相談班は各精神保健福祉センターに設置されています。

区市町村及び地域包括支援センターの職員からの依頼に応じて医師と看護職が、地域の担当者と共に認知症高齢者の家庭を訪問して診察し、ご家族や関係者の方々の相談にのり、必要に応じて認知症専門病棟などを紹介しています。また、処遇及び対応方法・介護についての助言も行っています。

担当地域

中部地域 (世田谷区、渋谷区、新宿区、杉並区、中野区、練馬区、目黒区、品川区、港区、大田区)です。

中部総合精神保健福祉センター
電話番号 03-3302-7423

東部地域 (千代田区、中央区、文京区、台東区、墨田区、江東区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区及び島しょ地域)

[精神保健福祉センター高齢者精神医療相談班](#)

電話番号 03-3842-0948

多摩地域 : 多摩全域

[多摩総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班](#)

電話番号 042-376-6580

訪問依頼の方法(1→5)

1 認知症のためと思われる問題行動で困っている場合

病院嫌い、医者嫌い、暴れるなどのために家族や関係機関が、**認知症高齢者を病院に連れて行くことが出来ず困っている場合**

幻覚・妄想・いらいら・怒りっぽい・不安・暴力・徘徊・大声・迷惑行為などの**認知症に伴う激しい精神症状・問題行動に対して近隣住民、民生委員や関係機関が困っている場合**

上記のような場合は地域の【相談先】にまずご相談ください。

【相談先】地域の高齢者担当相談窓口(各区の保健センター・福祉事務所・区役所・保健福祉センター・地域行政センター・保健所・保健相談所・地域包括支援センターなど)です。

2 地域の保健師または地域包括支援センターの職員に相談・訪問して問題整理

地域の保健師や、地域包括支援センターの職員が訪問し、服薬中の薬・既往歴・生活歴・家族歴・介護度・これまでの経過などについて、お話を伺い、問題整理をします。

3 高齢者精神医療相談班に訪問依頼

事業紹介

[見学のご案内](#)

[精神保健福祉相談](#)

[精神科デイケア](#)

[アウトリーチ支援事業と短期宿泊事業](#)

[精神医療審査会・自立支援医療・手帳等](#)

[地域関係機関の支援](#)

高齢者精神医療相談班のご案内

[平成25年度 精神保健福祉研修のご案内\(前期\)](#)

地域の保健師や地域包括支援センターの職員が、高齢者精神医療相談班に訪問依頼し、訪問日時が設定されます。

4 保健師と同行訪問

当日、家庭訪問前に関係者と打ち合わせ後、医師・看護職が地域の担当者と訪問します。

ご本人とお話する時間は状況にもよりますが約1時間です。遠い昔の出来事、家族のことなど他愛ない会話から意識状態、認知症の種類や程度、精神状態、身体の具合を観察します。簡単な認知症のテストを行います。

5 家族・関係者と処遇相談(入院相談)

家族・関係者間で処遇や対応について話し合います。話し合いの結果、**入院を希望される場合は、東京都が整備している9ヶ所の認知症専門病棟に入院の予約を行い、ベッドの空き待ちをする**こととなります。ベッドの空き待ち状況については、下記の専門病棟別入院待ち状況をご覧ください。

東京都老人性認知症専門病棟のご紹介

この専門病棟は

認知症高齢者に対し、適切な精神科治療を短期間で集中的に行うことを目的とした専門病棟です。どの病院も母体は精神科病院です。

入院できる方は

都内に住所がある方で、認知症による著しい精神症状・問題行動(幻覚・妄想・不安・イライラ・怒りっぽい・落ち着きがない・徘徊・大声・興奮・不潔行為・まとまらない行動など)を示し、積極的な医療が必要と診断された方が入院の対象となります。

入院の期間は

病状により異なりますが、**病状が落ち着くのは概ね3ヶ月ぐらい**と考えてください。

入院中から退院後のこと(自宅退院・施設入所・他の病院へ転院)については、ご家族が早めに保健師やケアマネージャー、医療機関のスタッフと一緒に相談しながら決めることとなります。

入院に際しては

入院先は精神科病院の認知症専門病棟または一般精神科病院となります。ご本人が入院の必要性を理解できないので、**保護者のかた(1. 後見人 2. 配偶者 3. 子 4. 兄弟 5. その他親族)の同意**で入院して頂く「医療保護入院」という形態となります。保護者のかたは入院する時に必ず病院の医師の説明を受けて頂くこととなります。

専門病棟別入院待ち状況

報告は、**毎月1日と15日が基準日**になっています。

詳しくは、**各病院の医療相談室**へご確認下さい。受診の際は、**予約が必要**です。

[東京都老人性認知症専門病棟別入院待ち情報](#)

お問い合わせ

このページの担当は [中部総合精神保健福祉センター 広報援助課 援助係](#) です。

[↑ このページのトップに戻る](#)

東京都福祉保健局 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

Copyright © 2009 Bureau of Social Welfare and Public Health, Tokyo Metropolitan Government. All rights reserved.